

給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の充実について

〔給付型奨学金の創設〕

1. 平成29年度からの一部先行実施について

- 給付型奨学金について、制度を安定的に運用するため、(独)日本学生支援機構に基金を造成 70億円

※平成29年度の所要額は約14億円

- 給付型奨学金は平成30年度から実施することを基本とするが、特に経済的に厳しい者(私立・自宅外生、社会的養護を必要とする学生)を対象として一部先行実施する。

◆給付月額 4万円

※社会的養護を必要とする学生には入学金相当額24万円を追加給付

◆対象規模 私立・自宅外生：約2,200人

社会的養護を必要とする学生：約450人

2. 平成30年度からの本格実施について

◆所得基準 住民税非課税世帯

◆学力・資質基準 全体を高校等からの学校推薦とし、成績基準の目安等をガイドライン(注)で示しつつ、各学校が定める基準に基づき推薦。

(注)以下のいずれかの要件を満たす者から推薦

①十分に満足できる高い学習成績を収めている

②教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる学習成績を収めている

※進学・意欲・目的に関するレポート等を評価

※高校生活全体の中で課題を克服した経験などの生徒の成長過程にも着目

※社会的養護を必要とする学生等への配慮

◆給付月額 国公立・自宅：2万円

国公立・自宅外、私立・自宅：3万円

私立・自宅外：4万円

※国立大学については、授業料減免制度を踏まえ、給付額を調整

※社会的養護を必要とする学生には入学金相当額24万円を追加給付

◆給付規模 進学者2万人

◆給付方法 毎年度学業の状況等を確認することを前提とした上で給付

※ 給付型奨学金の創設にあわせ、奨学金制度全体の見直し(所得に応じた新たな貸与上限額の設定、大学院業績優秀者返還免除制度の見直し及びそれに伴う返還免除規模の精査等)、重複施策の縮減、既定経費の見直しを実施。これらによって、中期的に安定的な財源を確保。

〔無利子奨学金の充実〕

○無利子奨学金の貸与人員の増員により、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃し、必要とする全ての子供たちが無利子奨学金を受給できるようにする。

◆貸与人員 51万9千人（4万4千人増）

・残存適格者の解消 2.4万人の増員

・低所得世帯の学生等に係る成績基準の撤廃 新規 2万人の増員

※4.4万人のうち0.8万人分は政府貸付金（50億円）により措置し、

3.6万人分は財政融資資金等を活用

高等教育進学サポートプラン

～一億総活躍社会実現のための奨学金事業の大幅拡充～

趣旨

- ①意欲と能力ある若者が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、進学を後押しします。
- ②誰もが安心して返還できるよう、支援を充実します。
- ③安心して奨学金を利用するための情報提供と相談体制を充実します。

進学をあきらめない！～多様なメニューで進学を後押し～

給付型奨学金の創設 (H29～先行実施)

対象: 非課税世帯で一定の学力・資質要件を満たす学生

- ◆ 在籍する高校長による推薦
(H29は私立・自宅外生と児童養護施設退所者等のみを対象)
- ◆ 給付額: 月額2～4万円(国公私別や通学形態による)

入学時の負担をサポート

- ◆ 日本学生支援機構(JASSO)「給付型奨学金」(給付)
・児童養護施設退所者等に対し、一時金として24万円を給付
- ◆ JASSO「入学時特別増額貸与奨学金」(有利子)
- ◆ 都道府県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付」(無利子)
- ◆ 都道府県等「母子父子寡婦福祉資金貸付金」(無利子)

低所得世帯は、無利子奨学金の成績基準を実質的に撤廃

- ◆ 従来の要件(評定平均値3.5以上)を満たさなくても借りられます。

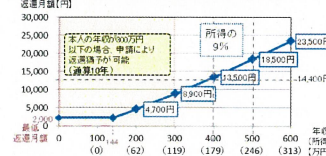
基準を満たす全ての希望者に無利子奨学金を貸与

- ◆ 貸与基準を満たす希望者全員が無利子奨学金を借りられるよう、事業規模を大幅に拡充します。

安心の返還プラン！～負担軽減策の大幅拡充～

新たな所得連動返還型奨学金制度の導入

- ◆ 返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨学金制度」を導入します(H29新規貸与者より)。



最低返還月額
2,000円～
(年収144万円以下の場合)

低所得者向け減額返還制度の拡充

- ◆ 返還が困難な方は、最長10年間、返還月額を1/2に減額します。
- ◆ さらに減額幅を大きくする制度改正も検討中です。

有利子奨学金の貸与利率の下限引き下げ

- ◆ (従来)下限0.1% → (見直し後)0.01%
- ◆ 市場の低金利の恩恵を受けやすくし、返還利子負担を軽減します。

※事情により返還できない場合は、奨学金の返還期限を先延ばしにできる「返還期限猶予制度」もあります。

相談窓口の設置など 情報提供を強化

「スカラシップ・アドバイザー(仮称)」の養成・認定・派遣／相談窓口の設置

- ◆ 学生や保護者が奨学金を正しく理解し、安心して利用できるよう、高校等に「スカラシップ・アドバイザー(仮称)」を派遣。分かりやすい資料の作成・配付や相談窓口の設置、制度の周知ときめ細かな学生サポートを行います。

高等教育進学サポートプラン

～一億総活躍社会実現のための奨学金事業の大幅拡充～

平成29年度に大学等への進学を予定している皆さんは、以下の制度が利用できます。

進学をあきらめない！～多様なメニューで進学を後押し～

低所得世帯対象に、H29入学者から、

給付型奨学金の制度が創設されます

- ◆ 対象: 非課税世帯で、一定の学力・資質要件を満たす学生
H29年度は私立・自宅外生と児童養護施設退所者等
※推薦基準等の詳細は、後日JASSOからお知らせいたします。
- ◆ 給付額: 月額4万円(年額48万円)
・児童養護施設退所者等に対し、一時金として24万円を給付

給付の開始は進学後になります。入学手続き時の必要資金には、下記の仕組みを活用できます。

- ・ JASSO「入学時特別増額貸与奨学金」(有利子)
- ・ 都道府県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付」(無利子)
- ・ 都道府県等「母子父子寡婦福祉資金貸付金」(無利子)

低所得世帯対象に、H29入学者から

無利子奨学金の成績基準が撤廃されます

- ◆ 従来、評定平均値3.5以上を要件としていた無利子奨学金の成績基準を、低所得世帯の学生について実質的に撤廃。必要とするすべての学生が受給可能となります。

貸与基準を満たす全ての希望者が、無利子奨学金を借りられます。

- ◆ 従来は、貸与基準を満たしていても無利子奨学金を借りられない場合がありましたが、新規貸与人員を増やし、全ての希望者が借りられるようになります。

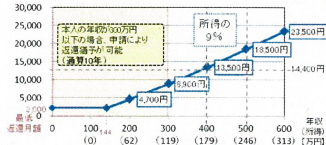
安心の返還プラン！～負担軽減策の大幅拡充～

無利子奨学金を借りる方には、H29入学者から、

所得連動返還型の制度が始まります

- ◆ 返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨学金制度」を選択することができます。

卒業後の返還月額は、例えば月額5.4万円(※)借りた場合、従来の14,400円が → 最低2,000円 からになります
(注: 年収144万円以下の場合)



(※) 私立・自宅生の場合

機関保証料率(現行0.693%)の引き下げも検討中です。

低所得者向け減額返還制度の拡充

- ◆ 返還が困難な方は、最長10年間、返還月額を1/2に減額します。
- ◆ さらに減額幅を大きくする制度改正も検討中です。

有利子奨学金を借りる方には、

貸与利率の下限が引き下げられます。

- ◆ (従来)下限0.1% → (見直し後)0.01%
- ◆ 市場の低金利の恩恵を受けやすくし、返還利子負担を軽減します。

必要な情報は、日本学生支援機構(JASSO)ホームページへ
<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

平成30年度に大学等への進学を予定している皆さんは、以下の制度が利用できます。

進学をあきらめない！～多様なメニューで進学を後押し～

低所得世帯対象に、給付型奨学金の制度が創設されます

- ◆ 対象：非課税世帯で、一定の学力・資質要件を満たす学生。
- ◆ 在籍する高校長による推薦
※推薦基準等の詳細は、後日JASSOからお知らせいたします。
- ◆ 給付額：月額2万円(国立・自宅)
3万円(国立・自宅外／私立・自宅)
4万円(私立・自宅外)
- ・児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金
- ◆ 給付規模：進学者2万人

給付の開始は進学後になります。入学手続き時の必要資金には、下記の仕組みを活用できます。

- ・JASSO「入学時特別増額貸与奨学金」(有利子)
- ・都道府県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付」(無利子)
- ・都道府県等「母子父子寡婦福祉資金貸付金」(無利子)

低所得世帯対象に、H29入学者から

無利子奨学金の成績基準が撤廃されます

- ◆ 従来、評定平均値3.5以上を要件としていた無利子奨学金の成績基準を、低所得世帯の学生について実質的に撤廃。必要とするすべての学生が受給可能となります。

貸与基準を満たす全ての希望者が、無利子奨学金を借りられます。

- ◆ 従来は、貸与基準を満たしていても無利子奨学金を借りられない場合がありましたが、新規貸与人員を増やし、全ての希望者が借りられるようになります。

安心の返還プラン！～負担軽減策の大幅拡充～

無利子奨学金を借りる方には、H29入学者から、

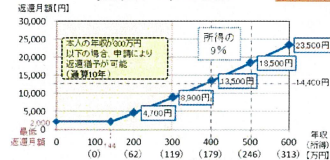
所得連動返還型の制度が始まります

- ◆ 返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨学金制度」を選択することができます。

卒業後の返還月額は、例えば月額5.4万円(※)借りた場合、従来の14,400円が → **最低2,000円** からになります

(注：年収144万円以下の場合)

(※)私立・自宅生の場合



機関保証料率(現行0.693%)の引き下げも検討中です。

低所得者向け減額返還制度の拡充

- ◆ 返還が困難な方は、最長10年間、返還月額を1/2に減額します。
- ◆ さらに減額幅を大きくする制度改正も検討中です。

有利子奨学金を借りる方には、

貸与利率の下限が引き下げられます。

- ◆ (従来)下限0.1% → (見直し後)0.01%
- ◆ 市場の低金利の恩恵を受けやすくし、返還利子負担を軽減します。

必要な情報は、日本学生支援機構(JASSO)ホームページへ ↓
<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

大学等進学を後押しする国の政策パッケージ

入学時から卒業後に渡るきめ細かい支援により、誰もが安心して大学等で学べる環境をつくります。

入学時

- ◆ 日本学生支援機構「給付型奨学金」【給付】
・対象：児童養護施設退所者等
・金額：24万円
- ◆ 日本学生支援機構「入学時特別増額貸与奨学金」【有利子】
・対象：低所得世帯
・金額：10/20/30/40/50万円より選択
- ◆ 都道府県社会福祉協議会「生活福祉資金(教育支援資金)貸付(就学支度費)」【無利子】
・対象：非課税世帯相当
・金額：入学金相当(50万円以内)
◎問合せ先：お住まいの市区町村の社会福祉協議会等
- ◆ 都道府県等「母子父子寡婦福祉資金貸付金(就学支度資金)」【無利子】
・対象：母子・父子家庭等
・金額：入学に際し必要な経費(37～59万円以内)
◎問合せ先：お住まいの都道府県・指定都市・中核市の福祉担当部署

在学中

- ◆ 日本学生支援機構「給付型奨学金」【給付】
・対象：非課税世帯
・金額：月額2～4万円
- ◆ 日本学生支援機構「第一種(無利子)奨学金」
・対象：一定の家計・学力基準を満たす者
・金額：月額3～6.4万円
- ◆ 日本学生支援機構「第二種(有利子)奨学金」
・対象：一定の家計・学力基準を満たす者
・金額：月額3～12万円(選択可)
- ◆ 国立大学・私立大学の授業料減免
・対象：低所得世帯等(各大学により異なる)
・人数：国立6.1万人、私立5.8万人(H29予算案)
※大学院生を含む
・金額：各大学の授業料等の全額/半額相当
- ◆ 都道府県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付(教育支援資金)」【無利子】
・対象：同左
・金額：月額最大9.75万円(大学の場合)
(機構の奨学金優先。不足の場合のみ上乗せ利用可。)
- ◆ 都道府県等「母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)」【無利子】
・対象：同左
・金額：月額6.75～9.6万円以内

卒業後

- ◆ 日本学生支援機構「第一種(無利子)奨学金」
⇒ 卒業後の本人の所得に連動して返還月額を設定する「所得連動返還型」を利用可
・返還月額：本人所得の9%
(最低月額2,000円)
*平成29年度新規貸与者より適用
- ◆ 日本学生支援機構「第二種(有利子)奨学金」
⇒ 返還利率は国の財投資金借入金利に連動して変動(下限0.01%～上限3%)。利率固定方式と利率見直し方式のいずれかを選択可能。
- ◆ 日本学生支援機構「第一種、第二種奨学金」(共通)
⇒ 減額返還制度(最長10年間、返還月額を1/2に)、返還期限猶予制度(最長10年間、経済困難等の事由による)によるセーフティネットあり。
*減額返還制度については減額幅の更なる拡充を検討中。

◆ 上記のほか、地方公共団体が行う地方定着促進のための無利子奨学金返還免除の仕組みがある。平成28年12月現在18道府県等で実施。(詳細は以下のURLを参照)
【日本学生支援機構ウェブサイト】
<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/chihoshi/en/sosel/index.html>

◇これらの他、大学等に進学する児童養護施設退所者等を対象とする自立支援資金貸付制度(生活費、家賃支援等)がある。